

自主防設立支援(小方1・2北)
防災講習会・市町説明

大竹市の特徴と 避難情報等の解説

令和3年12月

大竹市 危機管理課

次第

- 1 大竹の災害の特徴
- 2 時代が求める防災のあり方の変化
- 3 参加組織の地理的特性
- 4 避難情報の変更
- 5 避難行動の在り方
- 6 複数の避難先の確保（分散避難）
- 7 避難情報の入手方法
- 8 ハザードマップの見方

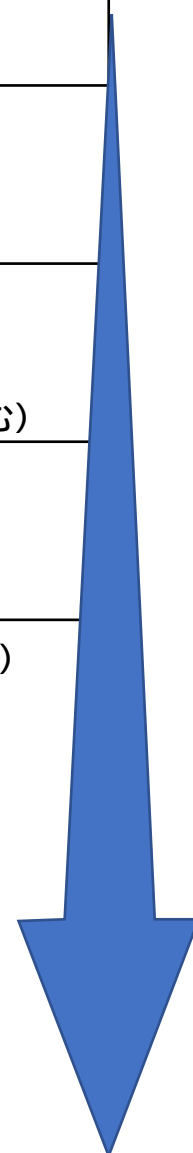
次第

- 1 大竹の災害の特徴
- 2 時代が求める防災のあり方の変化
- 3 参加組織の地理的特性
- 4 避難情報の変更
- 5 避難行動の在り方
- 6 複数の避難先の確保（分散避難）
- 7 避難情報の入手方法
- 8 ハザードマップの見方

国内の状況 災害の激甚化・多発化（全般）

大竹市危機管理課
作成

1971年 ～ 1980年	1972/07/03～15－台風多発に伴う7月豪雨・・・死者行方不明者447人 1976/09/08～14－台風17号及び9月豪雨・・・死者行方不明者171人 1979/10/17－台風20号（全国）・・・死者行方不明者115人
1981年 ～ 1990年	1982/07～－7, 8月西日本豪雨（長崎で最大被害）・・・死者行方不明者439人 1983/05/26－日本海中部地震&大津波（M7.7）・・・死者行方不明者104人 1983/07/20－島根豪雨・・・死者行方不明者117人
1991年 ～ 2000年	1991/06/03－雲仙普賢岳噴火，火砕流・・・死者行方不明者44人 1993/07/12－北海道南西沖地震&大津波（M7.8）・・・死者行方不明者230人 1995/01/17－阪神淡路大震災（M7.3）・・・死者行方不明者 6,437人（災害関連死含む）
2001年 ～ 2010年	2001/03/24－芸予地震（M6.8広島）・・・死者2名 2004/10/23－新潟県中越地震（M6.8）・・・死者行方不明者68人 2005/12～－平成18年豪雪被害（北陸地方）・・・死者152人
2011年 ～ 2020年	2011/03/11－東日本大震災（M9.0）・・・死者行方不明者22,199人（災害関連死含む） 2011/09/02－台風12号（紀伊半島）・・・死者行方不明者92人 2014/08/20－平成26年広島豪雨災害・・・死者74人 2014/09/27－御嶽山噴火・・・死者行方不明者63人 2016/04/14－熊本地震（M7.3）・・・死者267人（災害関連死含む） 2017/07/05－平成29年7月九州北部豪雨・・・死者行方不明者42人 2018/07/07－平成30年7月豪雨・・・死者行方不明者237人（最大被災地広島県） 2018/09/06－北海道胆振東部地震・・・死者41人 2019/10/11－令和元年台風19号・・・死者99人 行方不明者3人 2020/07 ー令和2年7月豪雨・・・死者84人 行方不明者2人



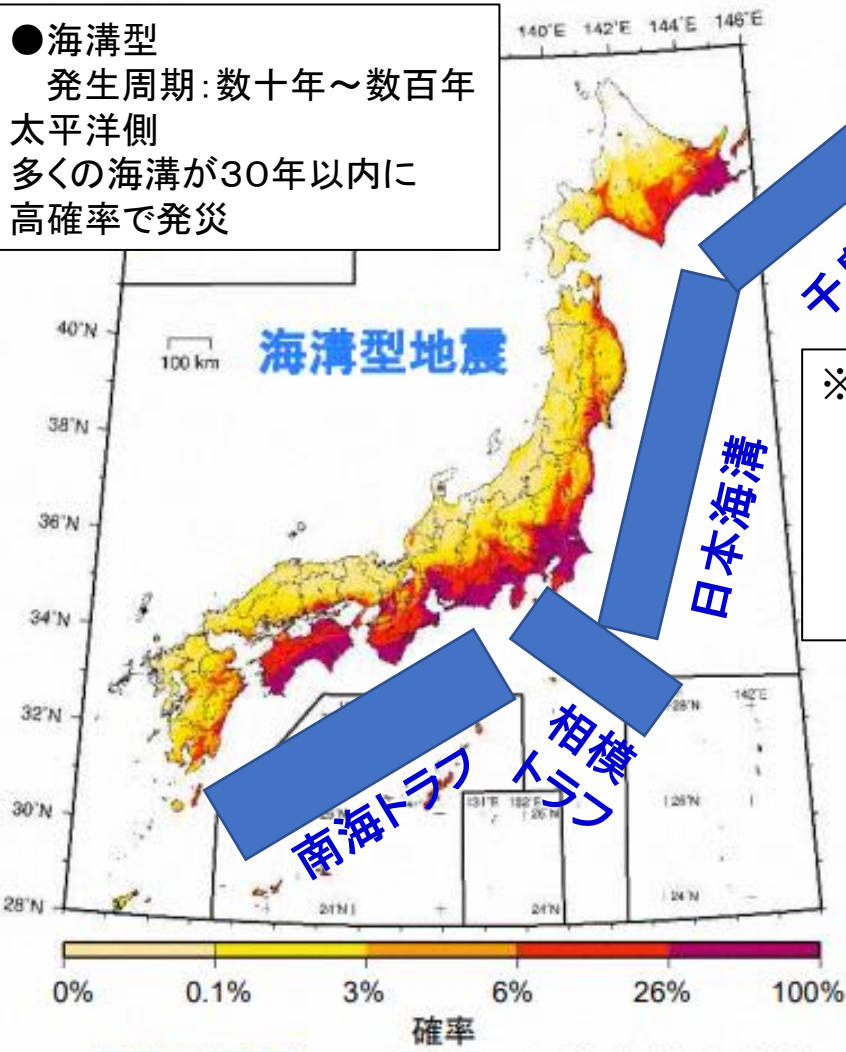
直近
10年間
災害の
激甚化
多発化
が
加速

国内の状況 災害の激甚化・多発化（地震）

2020年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率

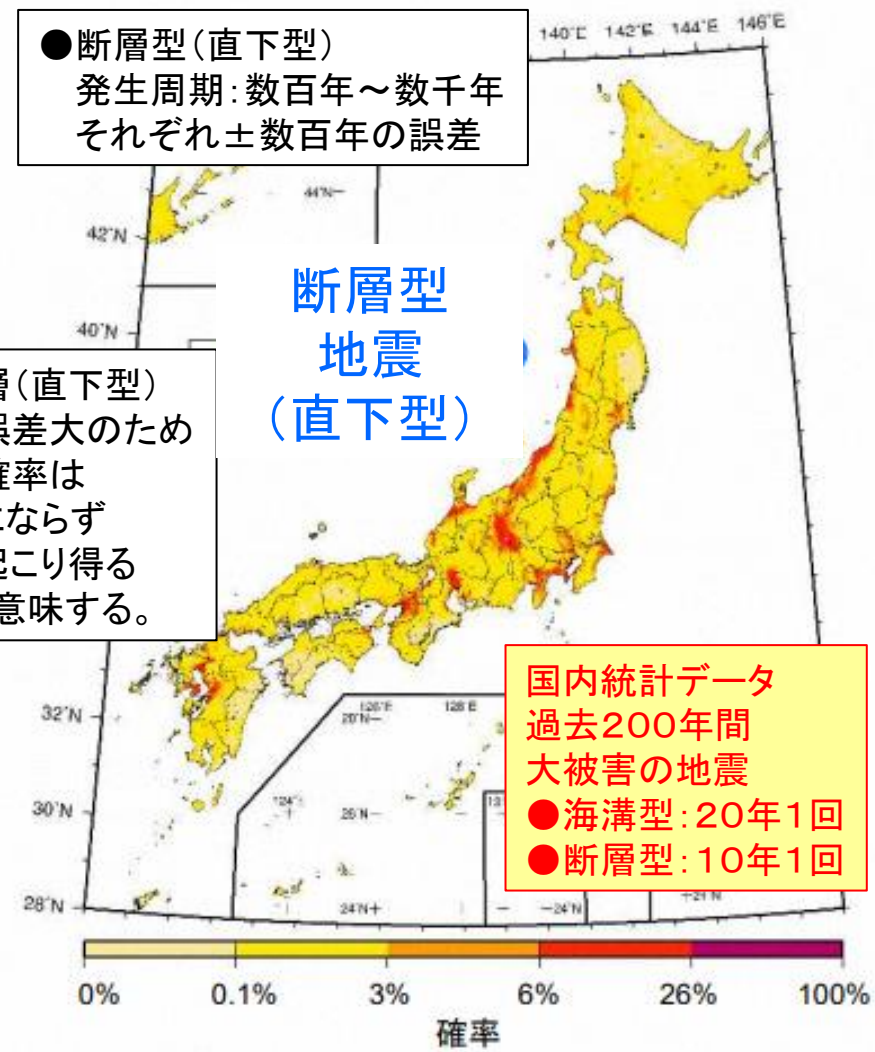
●海溝型
発生周期:数十年～数百年
太平洋側
多くの海溝が30年以内に
高確率で発災

●断層型(直下型)
発生周期:数百年～数千年
それぞれ±数百年の誤差



海溝型地震による揺れに見舞われる確率

※活断層(直下型)
周期誤差大のため
発生確率は
当てにならず
常に起こり得る
ことを意味する。



活断層などの浅い地震による揺れに見舞われる確率

国内統計データ
過去200年間
大被害の地震
●海溝型:20年1回
●断層型:10年1回

広島県の特徴 土砂災害

- 山地(7割)
- 沿岸部
- 島しょ部

多彩な地形 ⇒ 様々な風水害が発生

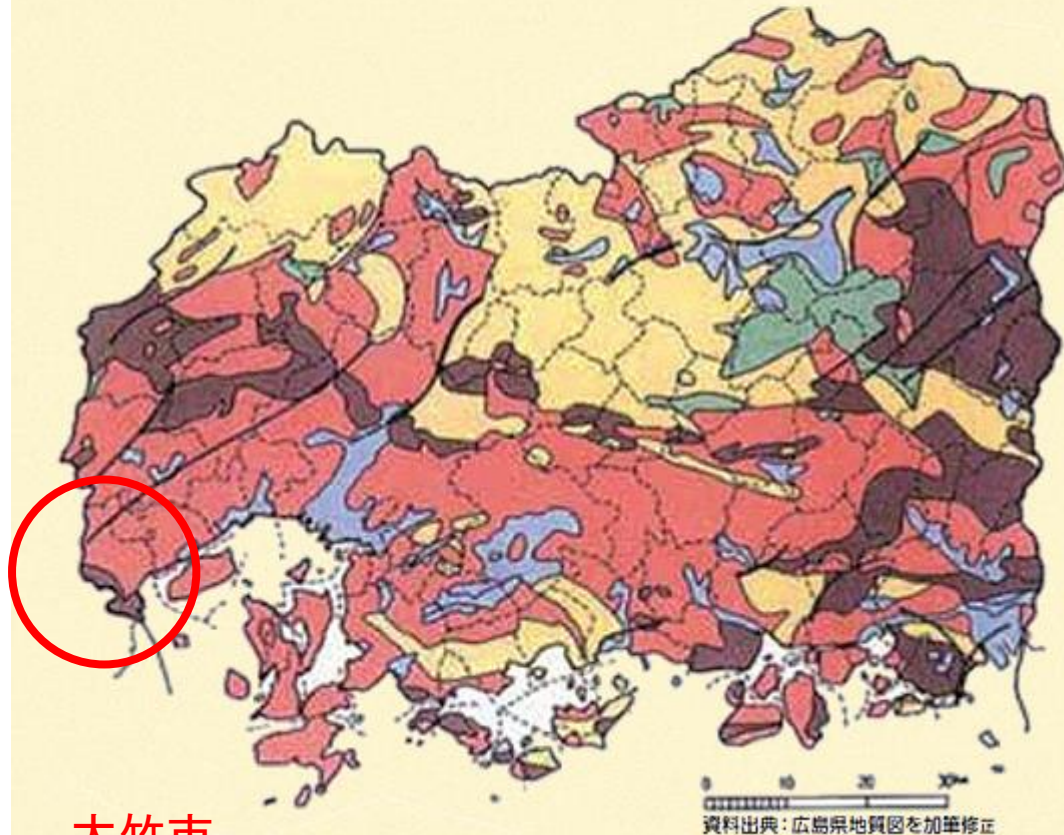


広島県の特徴 土砂災害

広島県の地質は？

県土の大半は風化・浸食されやすい花こう岩類（マサ土※）が広く分布し、それらを覆って火山岩類が分布しているため、豪雨などによる災害が発生しやすい。

※マサ土とは、水に濡れてしまうと、とても崩れやすくて弱い土です。



花こう岩(マサ土) ⇒ 土砂災害: 弱
古生層 ⇒ 土砂災害: 強

第三紀・第四紀層	—	第三紀層
		— こうせき層
		— ちゅうせき層
りゅうもん岩類	—	高田りゅうもん岩類
安山岩類	—	きさ安山岩類
花こう岩類	—	はんれい岩・かんらん岩類
		— 花こう岩類
		— 花こう岩斑岩類
古生層	—	古生層(三じょう紀層・白亜紀層を含む)

大竹市

全般: 花こう岩(マサ土)

小瀬川沿い一部: 古生層

広島県の特徴 土砂災害

年月	要因	災害種別			主な被災地	被害の概要
		土砂	洪水	高潮		
S20. 9	枕崎台風	●	●		呉市 旧大野町 他	死者・行方不明者2,012名、 家屋全壊2,127戸、半壊3,375戸 他
S26.10	ルース台風	●	●	●	大竹市 旧佐伯郡 他	死者・行方不明者166名、 家屋全壊716戸、半壊1,267戸 他
S42. 7	豪雨	●	●		呉市 他	死者・行方不明者159名、 家屋全壊514戸、半壊605戸 他
S47. 7	豪雨	●	●		三次市 庄原市 他	死者・行方不明者39名、 家屋全壊349戸、半壊2,171戸 他
S63. 7	豪雨	●	●		旧加計町 他	死者・行方不明者15名、 家屋全壊38戸、半壊20戸 他
H 3. 9	台風19号	●	●	●	呉市 旧宮島町 他	死者6名、 家屋全壊50戸、半壊442戸 他
H11. 6	豪雨	●	●		広島市 呉市 他	死者32名、 家屋全壊154戸、半壊101戸 他
H11. 9	台風18号	●		●	広島市 呉市 他	死者5名、 家屋全壊2戸、半壊7戸 他
H16. 9	台風18号	●	●	●	広島市 廿日市市 他	死者5名、 家屋全壊27戸、半壊204戸 他
H18. 9	台風13号	●	●		安芸高田市 北広島町 他	死者・行方不明者2名、 家屋全壊4戸、半壊6戸 他
H22. 7	豪雨	●	●		庄原市 世羅町 他	死者5名、 家屋全壊19戸、半壊35戸 他
H26. 8	豪雨	●	●		広島市	死者77名、 家屋全壊179戸、半壊217戸 他
H30. 7	豪雨	●	●		県内全域	死者149名・行方不明者5名 (R2.2.10時点) 家屋全壊1,162戸、半壊3,628戸 他

大竹市被害

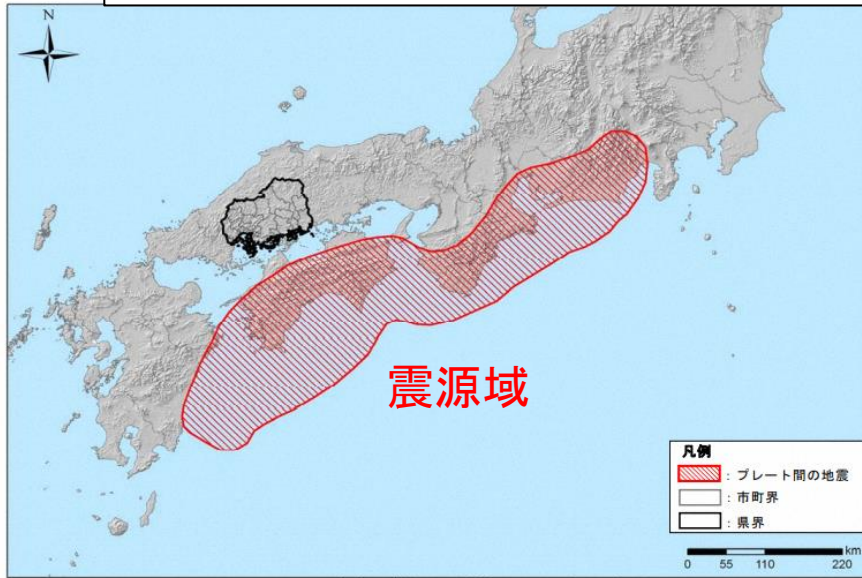
大竹市被害

大竹市
70年間
大規模災害
の経験なし

出典:
ひろしまマイ・タイムライン

広島県
土砂災害
頻繁に発生

広島県の特徴 地震 南海トラフ（海溝型）



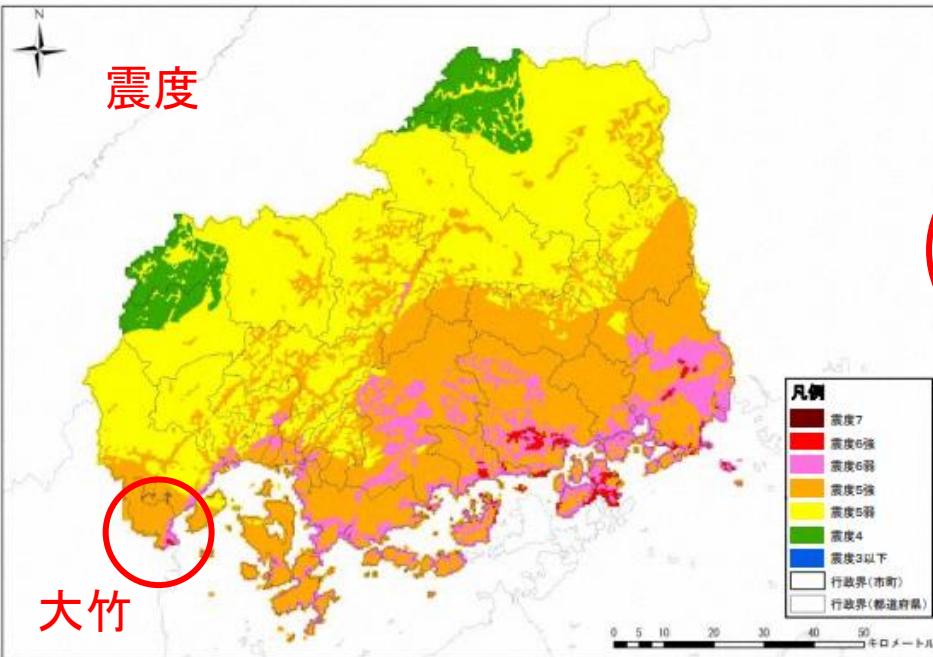
図I.4.1-1 想定地震位置図（南海トラフ巨大地震）²⁷

広島県は震源域の範囲外

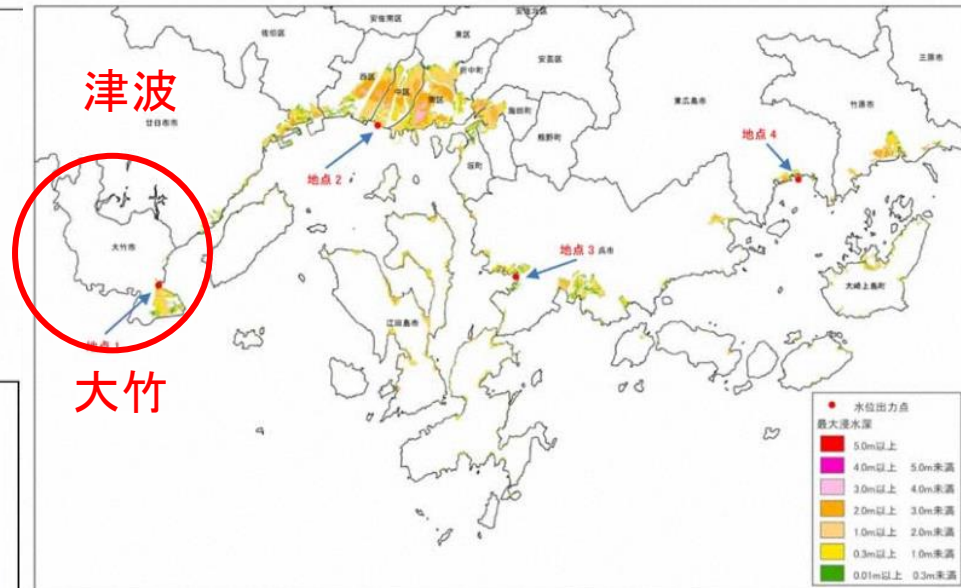
震度 広島県:最大7 (大竹市:最大6強)

津波 広島県:最大3.5m(大竹市:最大3m)

津波第1波の到達まで3~4時間
 (震源の場所・深さによって差が出る)
 ⇒ 当日の気象庁発表を要確認



南海トラフ巨大地震（重ね合わせ）

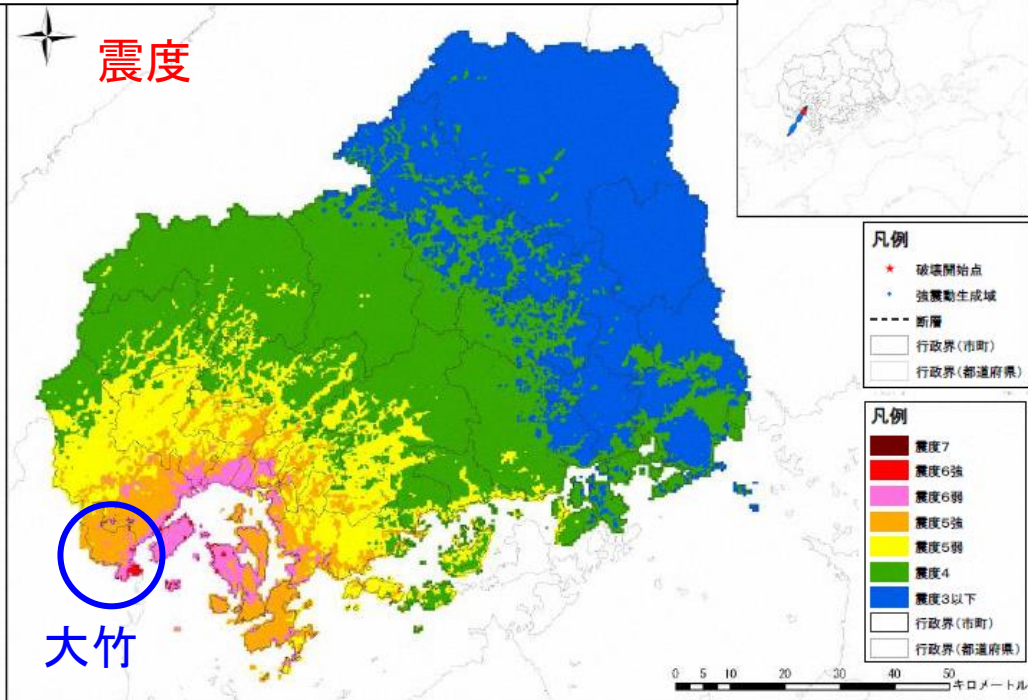


図Ⅲ.1.1-11(1) 水位時系列変化図（西部）

出典:広島県地震被害想定報告書(H25,10)

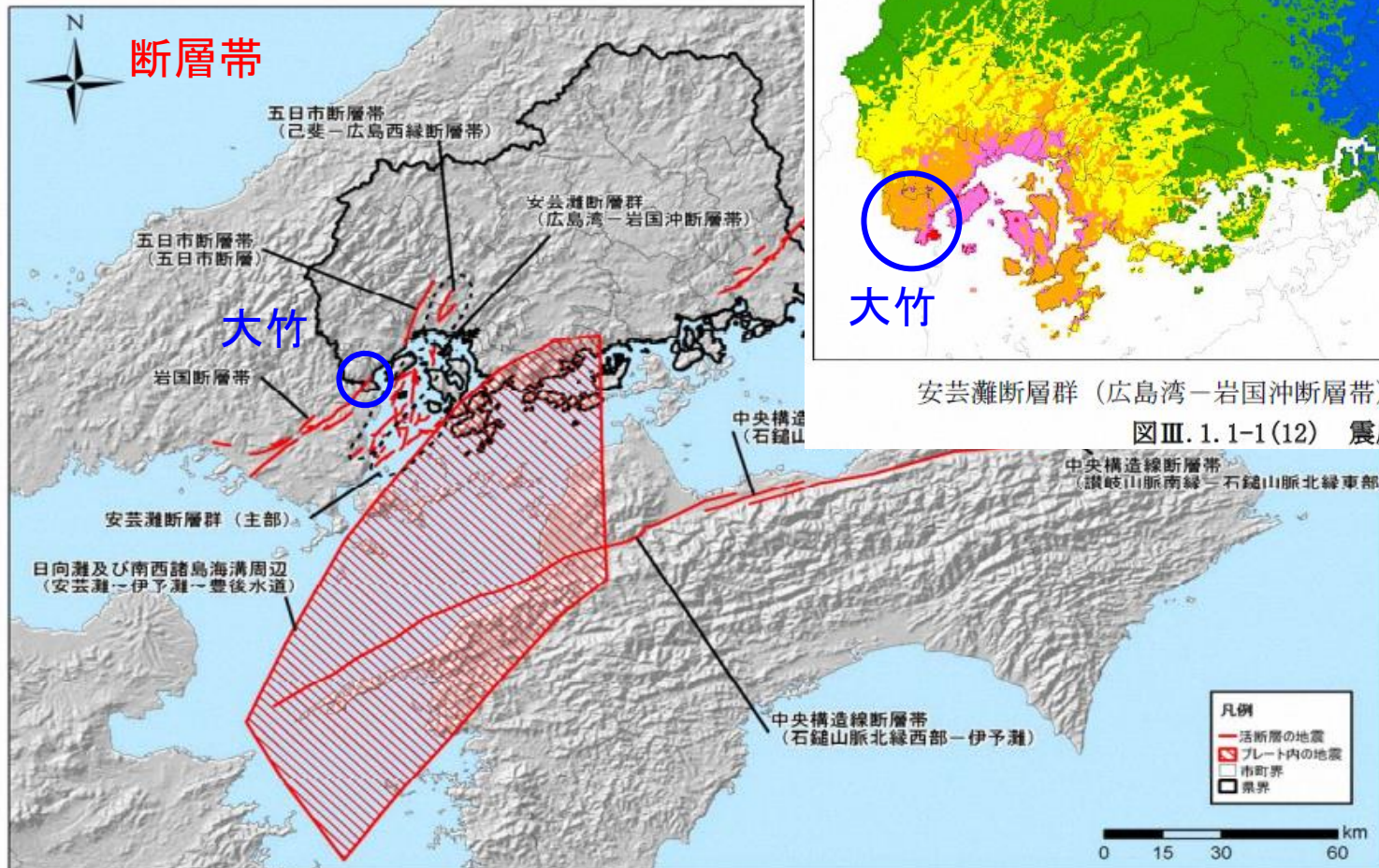
広島県の特徴 地震 直下型（断層）

岩国・五日市断層発災時
 （大竹市直下型地震）
 震度 広島県：最大6強
 （大竹市：最大6強）



安芸灘断層群（広島湾－岩国沖断層帯）の地震（北から破壊）

図Ⅲ.1.1-1(12) 震度分布



図Ⅰ.4.1-2 想定地震位置図（既に明らかとなっている断層等を震源とする地震） 11.28

出典:広島県地震被害
 想定報告書(H25,10)

大竹市の特徴 全般



大竹市全般(JR線より山側)
豪雨・土砂⇒毎年避難勧告・指示

災害の種類		特徴	
豪雨	土砂	脆弱性は県内他市町と同等 小規模 山間部通行止⇒毎年発生 避難勧告⇒毎年発生 大規模 少ない(運が良かった)	
	洪水	玖島川: 渡ノ瀬ダム調整力小 増水⇒避難指示⇒毎年発生 小瀬川: 弥栄ダム 調整力大⇒下流安全性高 能力不能時⇒大洪水発生	
台風	土砂	豪雨に同じ	
	洪水		
	暴風	地形上: 被害少(四国がブロック)	
	高潮	満潮時と最接近が同時・台風中心が大竹の西を北上する場合 ⇒玖波海岸・高潮発生通行止	
地震	南海トラフ	地震動	震度5強～6弱
		津波	最大3m(堤防が崩壊しない限り安全)
	直下型	地震動	震度6弱～6強 予測不能
		津波	なし

月日	区分	警戒レベル 避難情報	災害対策 本部	避難場所	状況 (対象地区)	人的 被害
7月8日 ～ 7月9日	大雨	3:高齢者避難 4:避難指示	設置	開設	非常に激しい雨により、数か所で道路冠水	なし
8月8日 ～ 8月9日	台風9号	なし	なし	開設	台風接近による風雨	なし
8月11日 ～ 8月19日	大雨	3:高齢者避難 4:避難指示	設置	開設	長期に渡る激しい雨により、渡ノ瀬ダム放流(栗谷地区)、小瀬川ダム放流(大栗林、小方町小方、後飯谷)、土砂災害危険度上昇(市内全域)	なし
9月4日	大雨	なし	なし	なし	短時間の強い雨雲の通過	なし
9月17日	台風14号	なし	なし	開設	台風接近による風雨	なし

災害対策本部設置 : 2回

避難場所開設 : 4回

次第

- 1 大竹の災害の特徴
- 2 時代が求める防災のあり方の変化
- 3 参加組織の地理的特性
- 4 避難情報の変更
- 5 避難行動の在り方
- 6 複数の避難先の確保（分散避難）
- 7 避難情報の入手方法
- 8 ハザードマップの見方

時代が求める防災のあり方の変化

従来の
考え方

住民の
命は
行政が
守る

平成23年
東日本震災

平成28年
熊本地震

平成30年
7月豪雨

この
やり方
では
住民を
守れない

時代が求めているもの

自助: 自らの命は自らが守る

共助: 地域コミュニティによる
助け合い(自主防・防災
リーダー)

公助: 行政は地域コミュニティ
を支援、住民が適切な
行動を取れるよう全力
で支援

平成30年12月 中央防災会議・防災対策実行会議(30年7月豪雨災害・避難に関するワーキンググループ)報告書より

〈国民の皆さんへ～大事な命が失われる前に～〉

「行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを助けに行くことはできません。行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください。」

次第

- 1 大竹の災害の特徴
- 2 時代が求める防災のあり方の変化
- 3 参加組織の地理的特性
- 4 避難情報の変更
- 5 避難行動の在り方
- 6 複数の避難先の確保（分散避難）
- 7 避難情報の入手方法
- 8 ハザードマップの見方

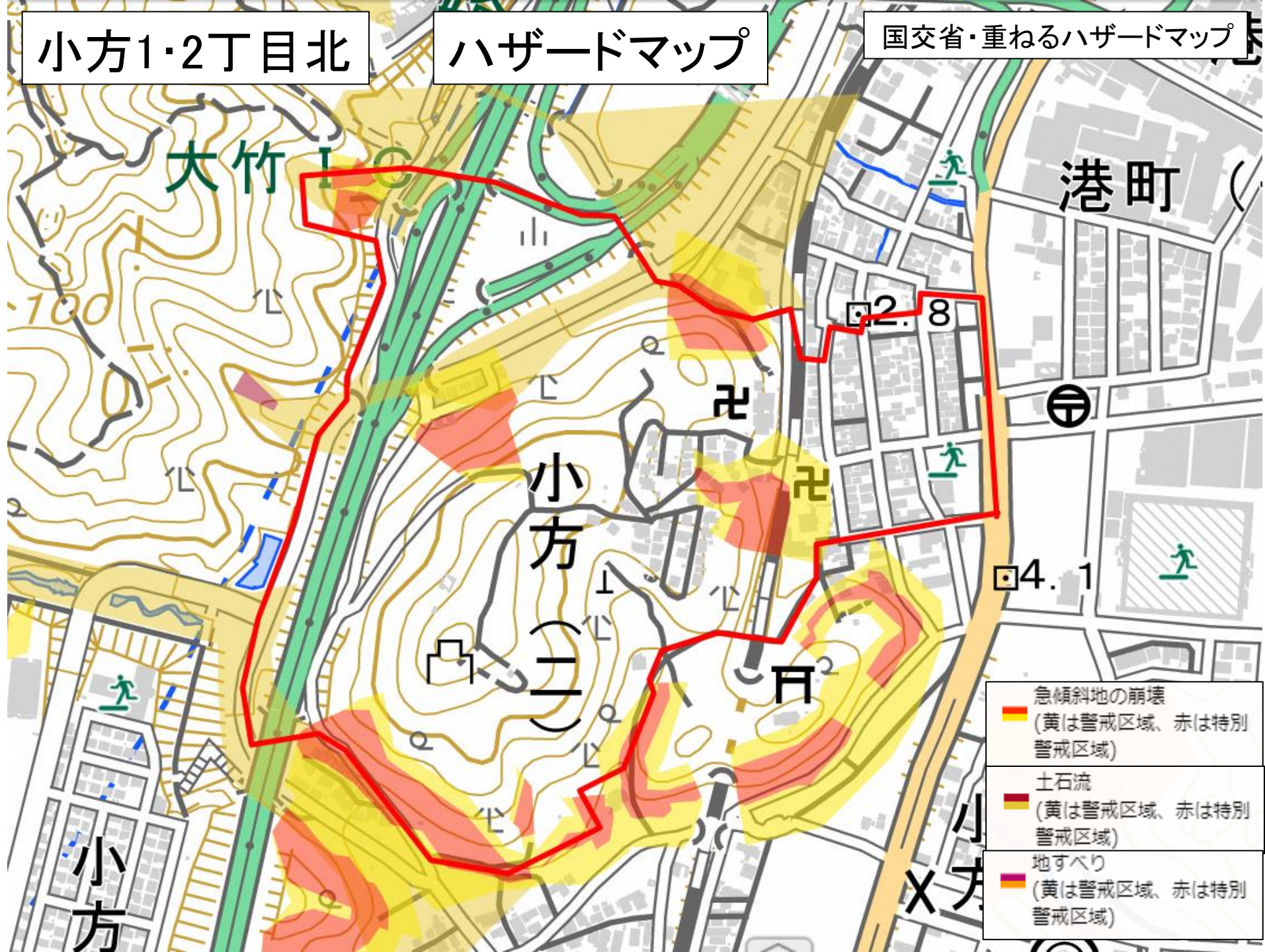
参加組織の地理的特性

実施日	組織名	ハザードマップ上の有無				内水 氾濫 実績	備 考
		土砂災害 警戒区域	洪水浸水 想定区域	高潮浸水 想定区域	津波浸水 想定区域		
R3 12/26 (日)	小方 1・2 丁目 北	○	○ 大膳川 50年1度	×	×	○	

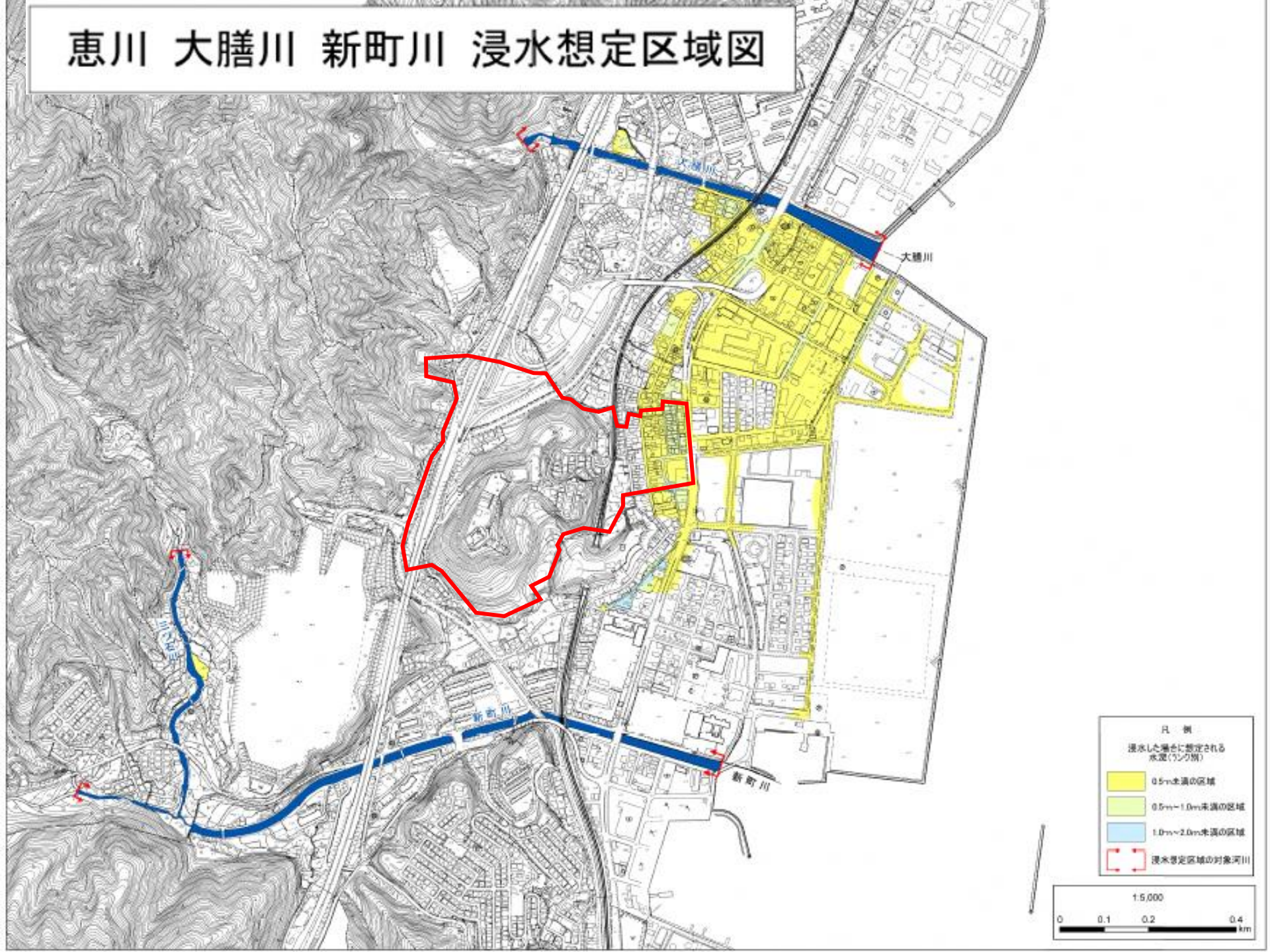
小方1・2丁目北

ハザードマップ

国交省・重ねるハザードマップ



恵川 大膳川 新町川 浸水想定区域図

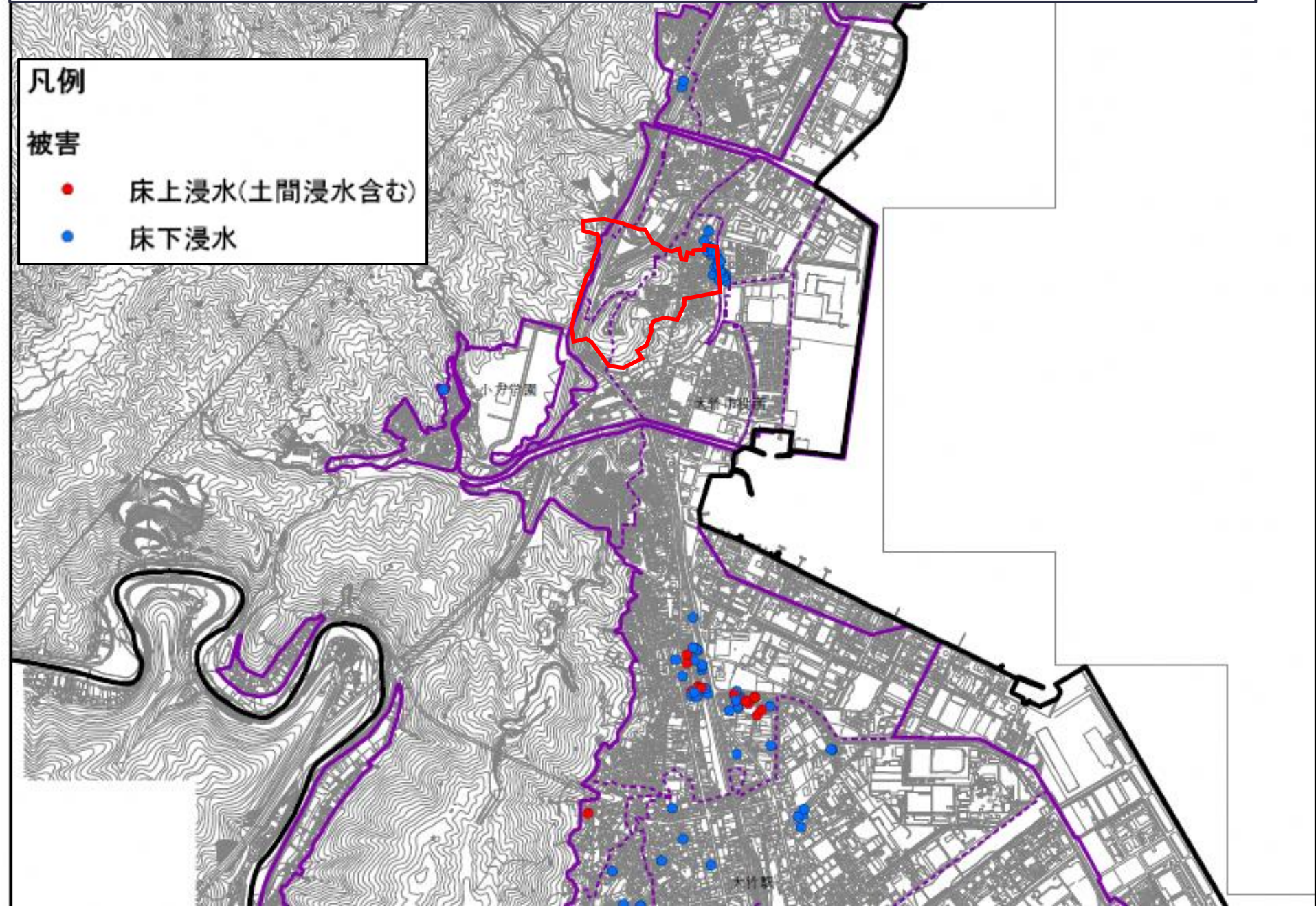


大竹市 床上・床下浸水実績図(平成21年～令和元年)

凡例

被害

- 床上浸水(土間浸水含む)
- 床下浸水



次第

- 1 大竹の災害の特徴
- 2 時代が求める防災のあり方の変化
- 3 参加組織の地理的特性
- 4 避難情報の変更
- 5 避難行動の在り方
- 6 複数の避難先の確保（分散避難）
- 7 避難情報の入手方法
- 8 ハザードマップの見方

令和3年5月20日～避難情報の表記が変わりました。

令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル

4

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生又は切迫</p> <p>せんせつあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確信したときに発令)</p>
4	 <p>災害のおそれ高い</p> <p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<p>避難指示(緊急) 避難勧告</p>
3	 <p>災害のおそれあり</p> <p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>災害状況悪化</p> <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況悪化のおそれ</p> <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

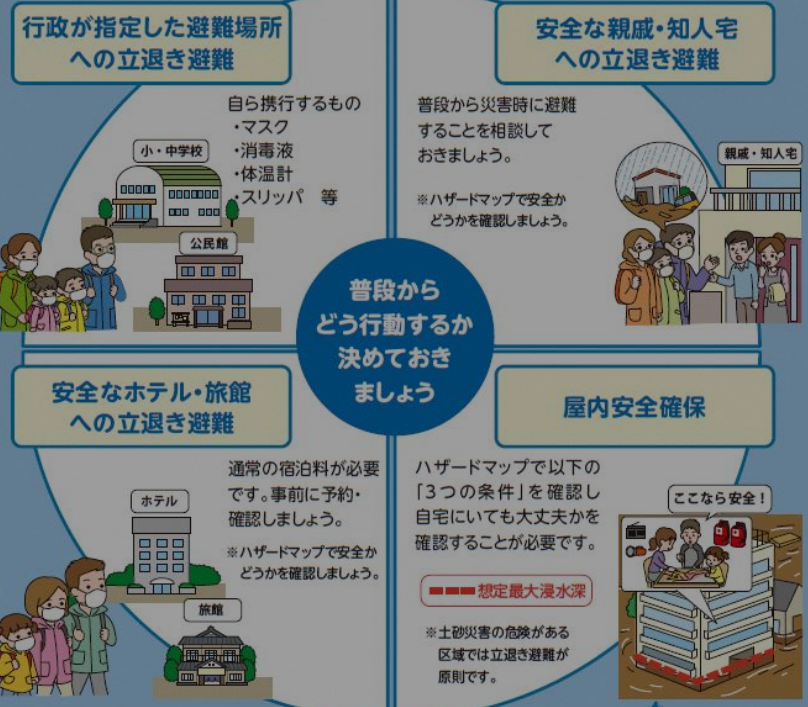
避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていると…)
- 浸水深より居室は高い
- 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと…)

※1家屋倒壊等氾濫想定区域や※2水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

警戒レベル等と気象情報との関係

警戒レベル等

気象情報

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報(避難情報等)
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (従来の避難勧告のタイミングで発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

<警戒レベル4までに必ず避難！>

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

警戒レベル相当情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報 (下段：土砂災害の危険度分布)	高潮に関する情報
	水位情報がある場合 (下段：国管理河川の洪水の危険度分布※1)	水位情報がない場合 (下段：洪水警報の危険度分布)	内水氾濫に関する情報		
5相当	氾濫発生情報 (危険度分布：黒 (氾濫している可能性))	大雨特別警報(浸水害)※2	大雨特別警報(土砂災害)	高潮氾濫発生情報※3	
4相当	氾濫危険情報 (危険度分布：紫 (氾濫危険水位超過相当))	危険度分布：うす紫 (非潮こ危険)※4	土砂災害警戒情報 危険度分布：うす紫 (非潮こ危険)※4	高潮特別警報※5 高潮警戒※5	
3相当	氾濫警戒情報 (危険度分布：赤 (避難判断水位超過相当))	洪水警報 危険度分布：赤 (警戒)	大雨警報(土砂災害) 危険度分布：赤 (警戒)	高潮警戒に切り替える可能性に言及する高潮注意報	
2相当	氾濫注意情報 (危険度分布：黄 (氾濫注意水位超過))	危険度分布：黄 (注意)	危険度分布：黄 (注意)		
1相当					

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

※高齢者等以外の人、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり自主的に避難

気象情報に基づく「レベル○相当」と市が発令する「レベル○」は、必ずしも一致しません。
慌てずに市の発令情報を確認しましょう。

次第

- 1 大竹の災害の特徴
- 2 時代が求める防災のあり方の変化
- 3 参加組織の地理的特性
- 4 避難情報の変更
- 5 避難行動の在り方
- 6 複数の避難先の確保（分散避難）
- 7 避難情報の入手方法
- 8 ハザードマップの見方

避難レベル (避難情報)	危険な場所 からの 避難区分	適用				適用外	
		土砂	洪水	高潮	津波		
		警戒 区域	浸水 区域	浸水 区域	浸水 区域		
レベル5 (緊急安全確保)	緊急安全確保	△	△	△	△	内水 氾濫	
-----レベル4の間に必ず避難を完了する-----							
(高齢者等 避難) レベル3	(避難指示) レベル4	屋内安全確保	×	○ ※条件付	○ ※条件付		△
		立退き避難	○	○	○	○	

記号の説明

- ：望ましい行動
- △：状況により避難者自身が判断
- ×：危険・避けるべき行動

※ 条件付：後述する
「3つの条件を満たす
必要がある」

○災害リスクのある区域等の居住者等が、自宅・施設等においては命が脅かされるおそれがあることからその場を離れ、対象とする災害から安全な場所へ移動することが「立退き避難」であり、「立退き避難」が避難行動の基本である。

避難先例

1) 指定緊急避難場所

(災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所として、あらかじめ市町村が指定した施設・場所。

小中学校、公民館、高台・津波避難ビル・津波避難タワー等)

2) 安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主的な避難先

(これらが存する場所や避難経路が安全であることをハザードマップ等であらかじめ確認するとともに、遠方にある場合は早めに避難する。)

立退き避難



立退き避難(高齢者等の避難)



関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

リードタイム※

リードタイムを確保できる場合にとるべき避難行動

※リードタイムとは、指定緊急避難場所等への立退き避難に要する時間のこと。リードタイムを確保可能であれば、災害が発生する前までに指定緊急避難場所等への立退き避難を安全に完了することが期待できる。

指定緊急避難場所への立退き避難



安全な親戚・知人宅への立退き避難



○災害から身の安全を確保するためには災害リスクのある区域等からの「立退き避難」が最も望ましいが、洪水等及び高潮については、住宅構造の高層化や浸水想定(浸水深、浸水継続時間等)が明らかになってきていること等から、災害リスクのある区域等に存する自宅・施設等においても上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合がある。この行動が「屋内安全確保」であり、居住者等がハザードマップ等を確認し自らの判断でとる行動である。

避難先例

- 1) 自宅・施設等の浸水しない上階への移動(垂直避難と呼称されることもある)
- 2) 自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる(待避)

関係災害

洪水等、高潮

タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

リードタイム

リードタイムを確保できる場合に(居住者等の自らの確認・判断で)とり得る避難行動

屋内安全確保@戸建て

2階なら安全！
今夜はみんな2階で寝よう！



— — — 想定最大浸水深

屋内安全確保@集合住宅(待避)

ここなら安全！



○ただし、自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、「屋内安全確保」を行うためには少なくとも以下の条件が満たされている必要がある。

- ❶ 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域※¹に存していないこと
- ❷ 自宅・施設等に浸水しない居室があること
- ❸ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障※²を許容できること

※1 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

※2 支障の例:水、食糧、薬等の確保が困難になるおそれ
電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれ

3つの条件(屋内安全確保)

❶ 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

❷ 浸水深より居室は高い



❸ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります

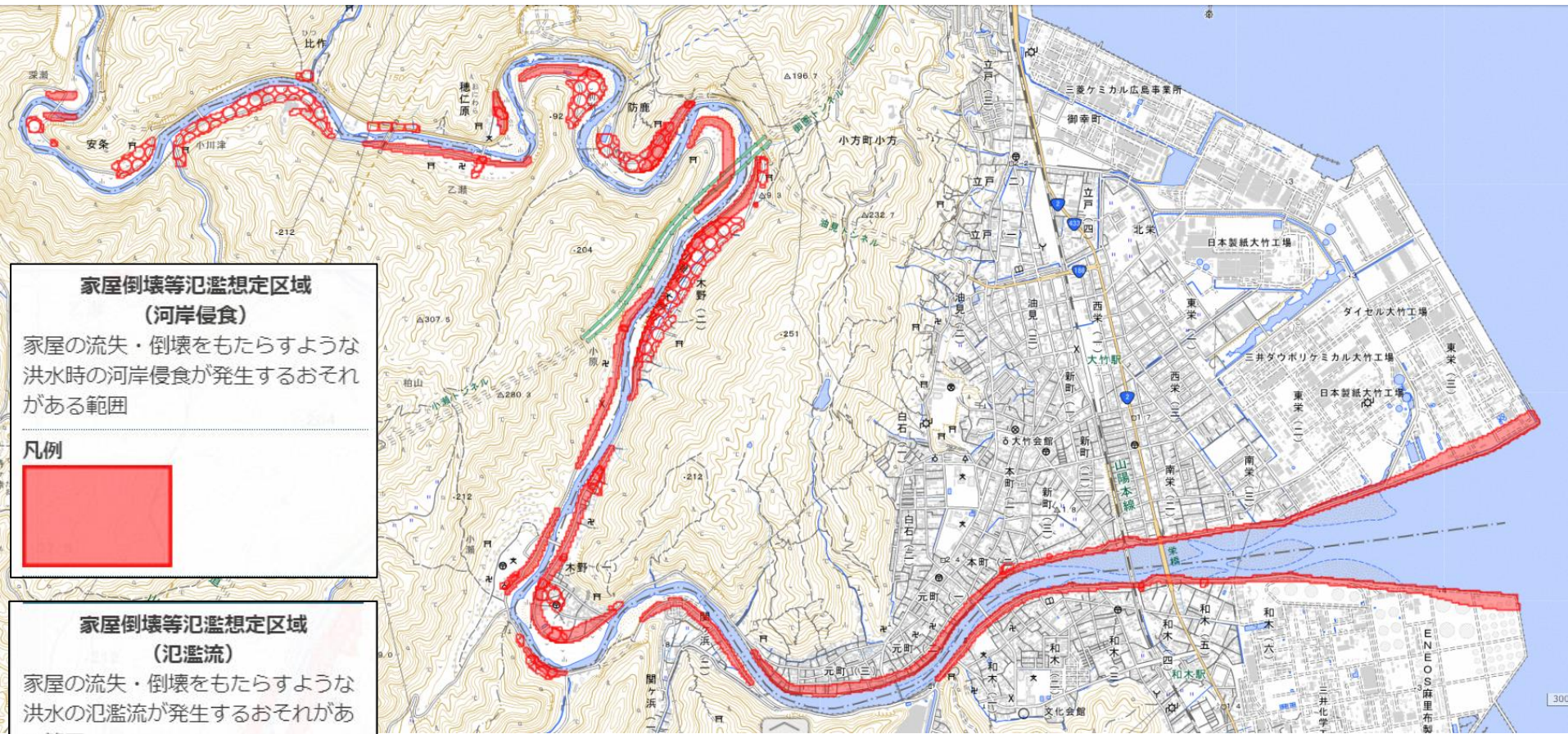


※❶家屋倒壊等氾濫想定区域や❸水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

⇒ 後で実例表示

⇒ 後で実例表示

① 家屋倒壊等氾濫想定区域



家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)

家屋の流失・倒壊をもたらすような洪水時の河岸侵食が発生するおそれがある範囲

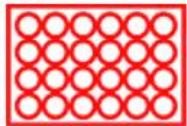
凡例



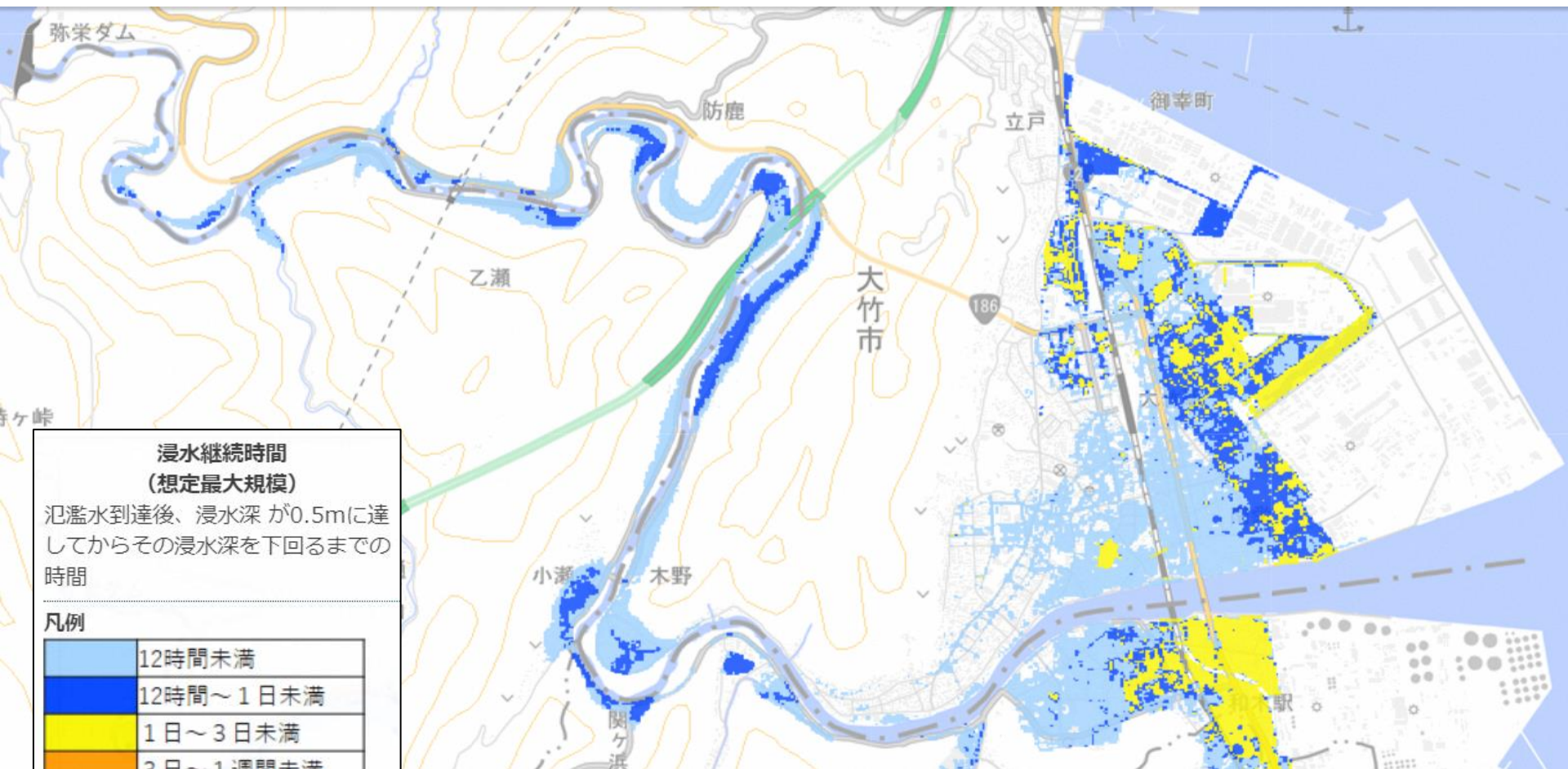
家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

家屋の流失・倒壊をもたらすような洪水の氾濫流が発生するおそれがある範囲

凡例



③ 浸水継続時間



**浸水継続時間
(想定最大規模)**
 氾濫水到達後、浸水深が0.5mに達してからその浸水深を下回るまでの時間

凡例

	12時間未満
	12時間～1日未満
	1日～3日未満
	3日～1週間未満
	1週間～2週間未満
	2週間～4週間未満
	4週間以上～

○「立退き避難」を行う必要がある居住者等が、適切なタイミングで避難をしなかった又は急激に災害が切迫する等して避難することができなかつた等により避難し遅れたために、災害が発生・切迫(切迫とは、災害が発生直前、又は未確認だが既に発生している蓋然性が高い状況)し、立退き避難を安全にできない可能性がある状況に至ってしまったと考えられる場合に、立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動等することが「緊急安全確保」である。

避難先例

※本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。

- 1) 洪水等、高潮及び津波のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動する。
- 2) 土砂災害のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急的に移動する。

自宅の少しでも高い場所へ移動



近隣の少しでも高い建物へ移動



崖から離れた部屋へ移動



関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

タイミング

警戒レベル5緊急安全確保の発令時など

※ただし、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではない。
※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

リードタイム

リードタイムを確保できない場合にとらざるを得ない避難行動

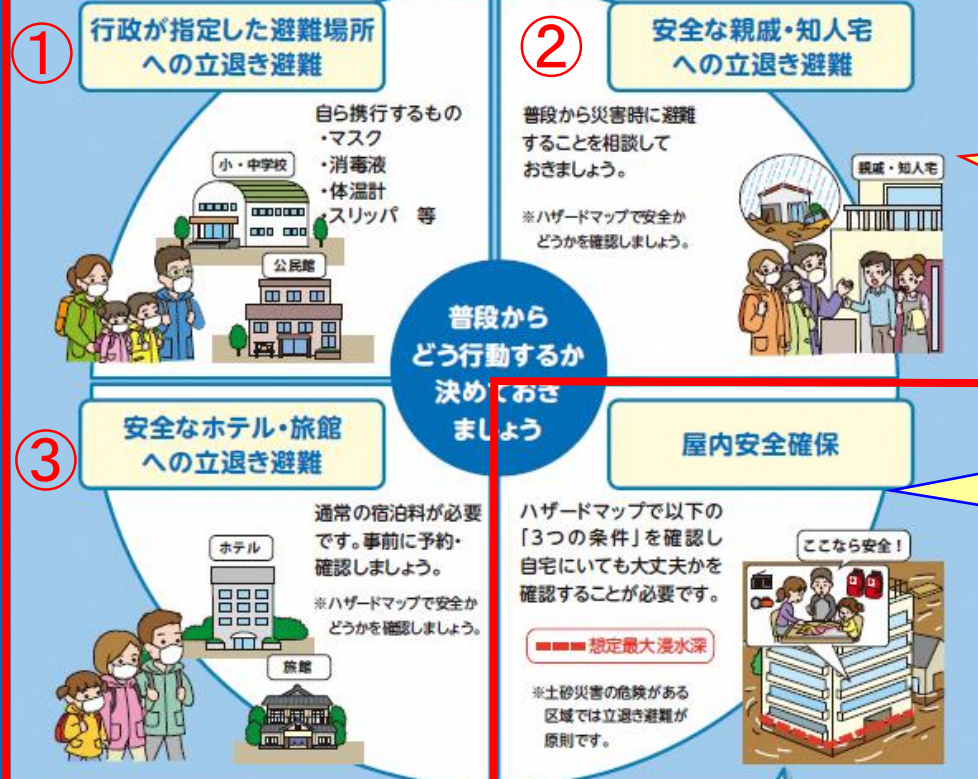
次第

- 1 参加組織の地理的特性
- 2 避難情報の変更
- 3 避難行動の在り方
- 4 複数の避難先の確保(分散避難)
- 5 避難情報の入手方法
- 6 ハザードマップの見方

複数の避難先の確保について

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。



立退き避難

屋内安全確保

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると...)

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階以上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上一軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上一軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと...)

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

大竹市 指定避難場所解説

市の管理する 緊急避難場所

他機関及び地域 で管理する 避難場所

令和3年度 6月版 (大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧)

緊急避難場所一覧

※災害発生時等身を守るために、一時的に避難する施設

市内に大雨・洪水警報が発令された場合や台風が接近している時、災害対策本部の設置前に自動的に避難を希望する方の避難先は、「大竹市役所」(24時間対応)及び「大竹市総合市民会館」(館時間のみ対応)となります。
自主避難する場合は、避難前に危機管理課へ(緊急連絡先57-7120)確認してください。

【表の見方】○：安全に避難できます。 ×：避難場所として開設しません。
2階以上：2階より上に避難してください。

【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置されたと同時に開設する避難場所(第1次避難場所)

(開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ペット同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	大竹会館(大竹支部) ※ペット同行可	53-2226	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所(小方支部)	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校(校舎内・玖波支部)	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター(阿多田支部)	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話することが条件です。
詳しくは市ホームページペットを連れて避難についてをご覧ください。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設していく避難場所(第2次避難場所)

(開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所(木野川字支部=支部)	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所(松ヶ原支部)	57-4808	○	○	○	○	○
3	森林復興センター(栗谷支部)	56-0301	○	○	○	○	○
4	大竹小学校(校舎内)	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サンピア大竹(大竹市総合福祉センター)	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栄公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校(小方中学校校舎内)	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	2階以上	×	2階以上
9	玖波中学校(校舎内)	—	○	○	○	○	○

◆巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設する避難場所(第3次避難場所)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
2	地域福祉会館(おがたピア)	59-0707	○	○	2階以上	○	2階以上
3	本町保育所	53-1995	○	○	2階以上	○	2階以上
4	大竹保育所	52-2268	○	○	2階以上	○	○
5	立戸保育所	53-5585	×	○	○	○	○
6	なかま保育園	57-3355	×	○	○	○	○
7	栗谷小学校体育館	—	○	○	2階以上	○	○
8	旧栗谷中学校体育館	—	○	○	○	○	○
9	コミュニティサロン元町	53-7774	○	○	2階以上	○	2階以上
10	コミュニティサロン玖波	57-1138	○	○	○	○	○

※大規模な災害が発生し、広域的な被害に至った場合で、多数の避難者が発生するよう時に開設

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	53-7280	○	○	○	○	×
3	赤栄ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀実館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田鳥屋漁協組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	旭見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	53-0880	○	○	2階以上	○	2階以上
10	飯園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防衛集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後飯集会所	—	×	○	○	○	○
20	谷尻集会所	—	○	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

ることになった場合に
下の施設が指定されています

8所から下記施設などへ移動をお願いする場合があります

番号	名称	電話番号
9	栄公民館	53-6688
10	小方小学校(小方学園) 小方中学校	57-7158 57-7211
11	玖波小学校	57-3101
12	玖波中学校	57-7241
13	栗谷小学校	56-0003
14	旧栗谷中学校体育館	—

※ 福祉避難施設(ゆうあいホーム、紀の川、コリーナ小方)



0
緊急電話番号

S (通話料無料)
1

ルの登録をしよう!

ご関する情報などを、メールでお知らせ

本文(不要)を送信。
本文に任意の文字を入力して送信。

URLにアクセスし、案内に従って登録を完了させてください。

③登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。
(0827-59-2119)

※QRコードの読み取りができない場合は、
bousai.otake-city@raiden.kita-work.jp 宛に空メールを
送信した後、手動から進めてください。



(QRコード)

別添資料参照

番号	名称	電話番号	土砂	高潮	洪水	地震	津波
8	玖波小学校グラウンド	玖波7-1-1	○	○	○	○	○
9	玖波中学校グラウンド	玖波4-12-1	○	○	○	○	○
10	栗谷小学校グラウンド	栗谷新小栗林 510	○	○	×	○	○
11	旧栗谷中学校グラウンド	栗谷新小栗林 901	○	○	×	○	○

※旧徳仁原小学校グラウンドは、校舎解体工事及び国道拡張工事終了までは使用不可。

【表の見方】 ○：安全に避難できます。 ×：避難場所として開設しません。
2階以上：2階より上に避難してください。

【表の見方】

○：安全に避難できます。
×：避難所として開設しません。
2階以上：2階より上へ避難してください

【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置されたと同時に開設する避難場所（第1次避難場所）
（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ペット同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	大竹会館（大竹支部）※ペット同行可	53-2226	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所（小方支部）	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内・玖波支部）	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター（阿多田支部）	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。
詳しくは市ホームページ「ペットを連れた避難について」をご覧ください。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設していく避難場所（第2次避難場所）
（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所（木野川手支部＝支所）	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所（松ヶ原支部）	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター（粟谷支部）	56-0301	○	○	○	○	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹 （大竹市総合福祉センター）	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栄公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校 小方中学校 （小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	2階以上	×	2階以上
9	玖波中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

開設のタイミング

自主避難者対応（レベル2以上）
⇒総合市民会館（開設時間のみ）
市役所（24時間）

避難場所開設開始（レベル3）
⇒対象施設
（コロナ禍）

第1・第2次避難場所を同時開設（通常）
第1次避難場所優先
状況により第2次を開設
※ 必要な地区のみに限定

ペット同伴対応
総合市民会館・大竹会館
※詳しくは、次ページで

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。（他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません）

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	53-7280	○	○	○	○	×
3	弥栄ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	53-0880	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	○	○	○
20	谷尻集会所	—	○	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

次第

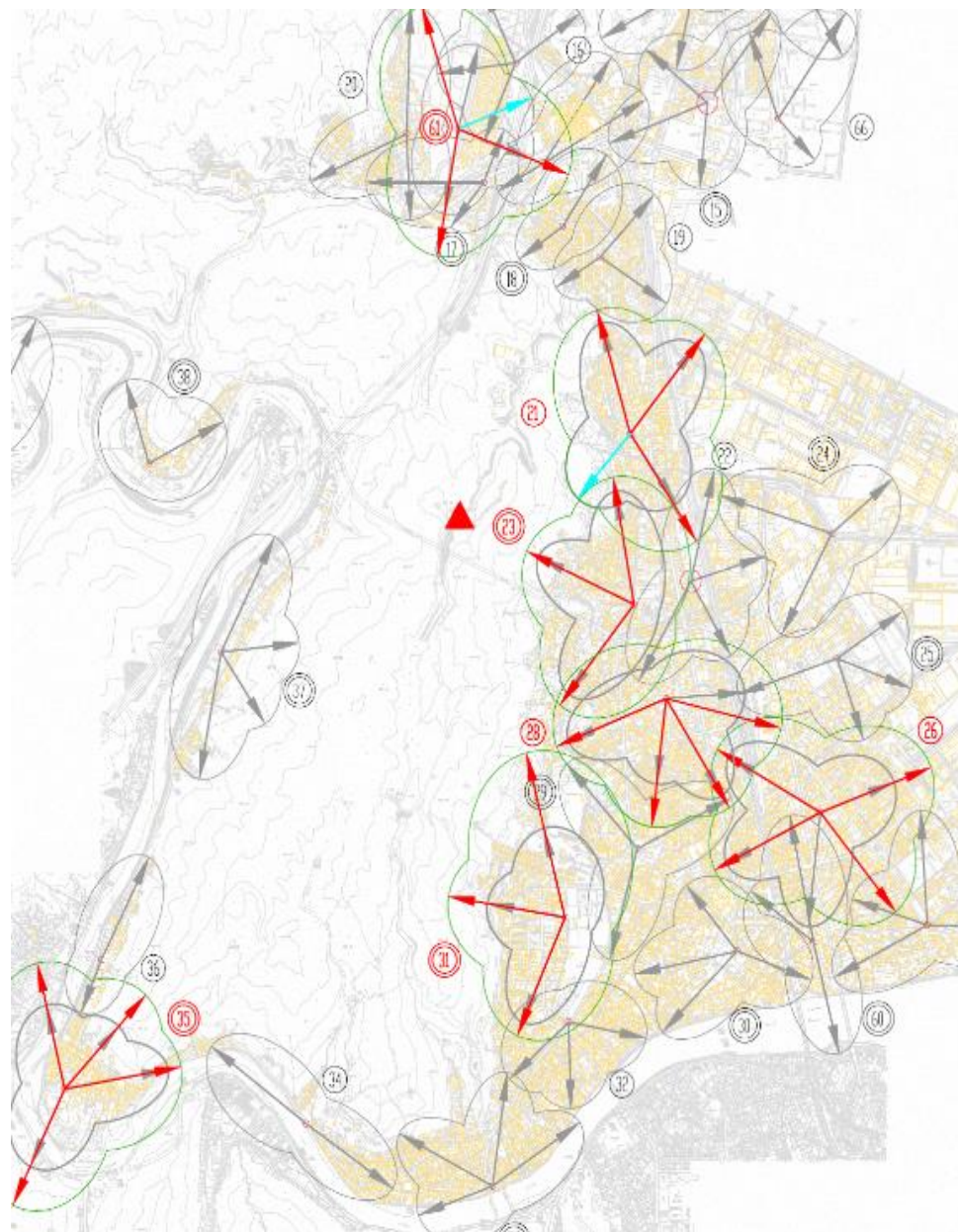
- 1 参加組織の地理的特性
- 2 避難情報の変更
- 3 避難行動の在り方
- 4 複数の避難先の確保（分散避難）
- 5 避難情報の入手方法
- 6 ハザードマップの見方

避難レベルの発表手段

大竹市が発表	
避難レベル	避難情報
5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難開始



大竹市 発表手段	市民 入手手段					
	聴覚	固定電話	携帯電話	スマホ	パソコン	地上波テレビ
	①防災行政無線 (戸別受信機)	○				
②災害情報 テレホンサービス		○	○	○		
③防災メール			○	○	○	
④ホームページ				○	○	
⑤緊急速報メール エリアメール			○	○		
⑥Lアラート						○



①防災行政無線

防災行政無線
多数のスピーカーで市内
を網羅

屋外にいる人が聞きとれる
ように設置

⇒室内では聞きとれない
事がある

⇒複数の他手段との併用
が必要

②災害情報テレホンサービス

● 災害情報テレホンサービス（通話料無料）

◆ 防災行政無線の放送内容が聞けます。

0120-590-131

【福祉避難所】
災害発生時における高齢者、障害者等の生活において、特別な配慮が必要となる避難者

番号	名称	電話番号	対応内容				
			高齢者	障害者	高齢者	障害者	障子
1	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
2	緑の公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
3	ふたつ木公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○

【小中学校避難所】
避難発生時の避難先として指定された小中学校が避難所として指定されています。

番号	名称	電話番号	対応内容				
			高齢者	障害者	高齢者	障害者	障子
1	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
2	緑の公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○

【広域避難場所】
公園・緑地・グラウンド・児童館・公民館等であり、避難所として指定された公園等の指定避難場所です。

番号	名称	所在地	対応内容				
			高齢者	障害者	高齢者	障害者	障子
1	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○

【一時避難場所】
大規模災害発生時により、避難の困難な状況が生じた場合に、多くの避難者を収容できる大規模な避難所です。

番号	名称	所在地	対応内容				
			高齢者	障害者	高齢者	障害者	障子
1	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
2	緑の公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
3	ふたつ木公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
4	ふたつ木公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
5	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
6	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
7	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
8	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
9	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
10	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○
11	中央公民館	027-252-2111	○	○	○	○	○

避難行動が長期継続することになった場合に存在可能な避難所として以下の施設が指定されています

【市指定避難所】
避難発生時の避難先として指定された施設が避難所として指定されています。

番号	名称	電話番号	番号	名称	電話番号
1	大竹市総合市民センター	027-252-7111	8	中央公民館	027-252-2111
2	大竹市立中央公民館	027-252-2111	9	中央公民館	027-252-2111
3	大竹市立中央公民館	027-252-2111	10	中央公民館	027-252-2111
4	大竹市立中央公民館	027-252-2111	11	中央公民館	027-252-2111
5	大竹市立中央公民館	027-252-2111	12	中央公民館	027-252-2111
6	大竹市立中央公民館	027-252-2111	13	中央公民館	027-252-2111
7	大竹市立中央公民館	027-252-2111	14	中央公民館	027-252-2111
8	大竹市立中央公民館	027-252-2111	15	中央公民館	027-252-2111

● 災害時緊急電話
● 災害時に市役所へ連絡を行う際の緊急電話番号
0827-57-7120

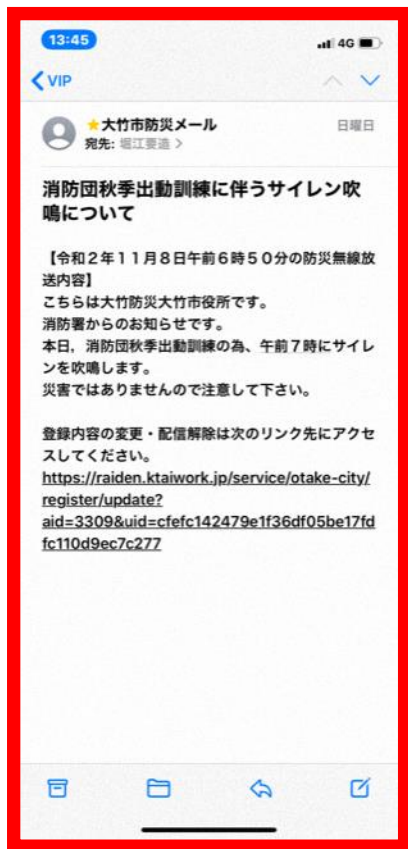
● 災害情報テレホンサービス（通話料無料）
● 防災行政無線の放送内容が聞けます。
0120-590-131

大竹市防災情報メールの登録をしよう！
大竹市から防災情報（災害発生情報、避難に関する情報など）をメールでお知らせします。いつでも受け取れます！
● 登録は簡単
① QRコードを読み取り、メールアドレス（※必須）を入力。
② 登録完了後、登録されたメールアドレスに、災害発生時の防災情報をお知らせいたします。
③ 登録の可否は、登録完了後、お知らせいたします。
④ QRコードの読み取りができない場合は、
Email: info@city.vtaiden.kita-kyu.jp 宛にメールアドレスをメールでお知らせください。

- ・ 放送と同等の内容を簡略化し24時間体制で自動再生
- ・ 6回線あるため（電話問合せに比べ）混雑に強い

③ 防災メール

防災メールを
スマホで受信した場合



④ ホームページ

防災メールの内容を過去にさかのぼって確認できる



件名：警戒レベル3「高齢者等避難開始」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：こちらは防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル3高齢者等避難開始を発令します。〇〇地区にお住まいの高齢者等、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設する避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

<https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277>

対象地区
を記載

開設する
避難場所を
記載

件名：警戒レベル4「避難指示」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：「緊急放送！ 緊急放送！ 警戒レベル4 避難指示」

こちらは、防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル4避難指示を発令します。〇〇地区にお住まいの方は避難してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設している避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

<https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277>

対象地区
を記載

開設する
避難場所を
記載

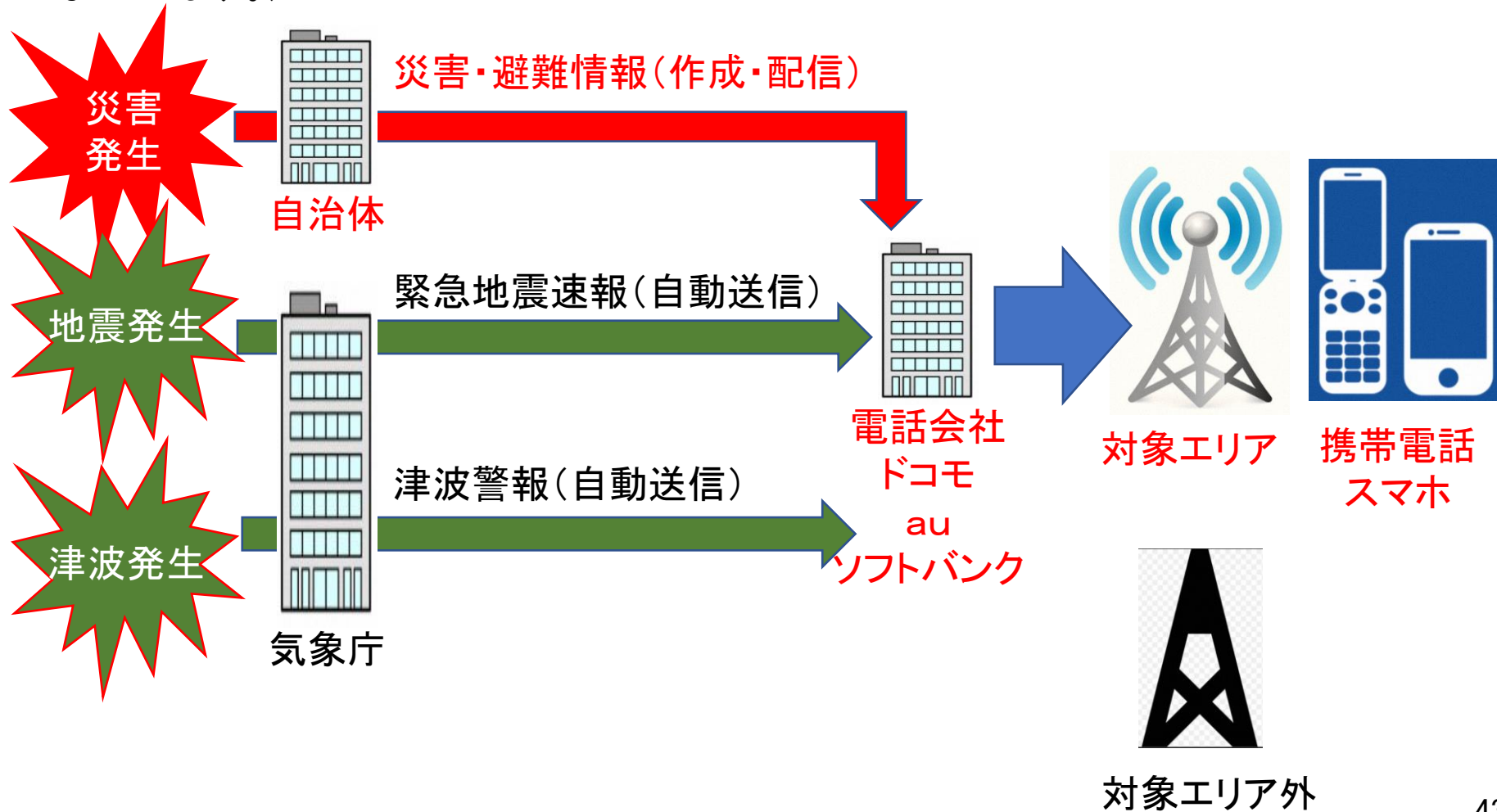
⑤ 緊急速報メール エリアメール

← au、ソフトバンク

← ドコモ

緊急速報メールとは

自治体が発令する「災害・避難情報」や気象庁が発令する「緊急地震速報」「津波警報」などを電話会社のアンテナを使って市民の携帯電話やスマートフォン等に一齐に配信するサービスです。
(令和3年現在、ドコモ・au・ソフトバンクの電波を受信可能な端末は、自動的に受信される仕組みとなっています。)



情報発信

市町村

災害時の
避難勧告・指示、
お知らせ等



都道府県

防災情報システム

防災情報・お知らせ等



中央省庁等

- ・Jアラート情報(消防庁)
- ・気象情報(気象庁)



収集・フォーマット
変換・配信

標準
フォーマット
で接続 → 多様な
フォーマット
で配信

※インターネット等での
データ交換に用いられる
標準言語(XML)を使用



メイン
サーバ バックアップ
サーバ

- ①テキスト情報の
受信・配信等の機能
- ②複数のフォーマットへの
変換を行う機能を有する
防災情報伝達の共通基盤を構築

情報伝達

テレビ事業者 ケーブル・地上波

システム接続 →
情報閲覧・入力 →



ラジオ事業者

情報閲覧
読み上げ



ネット事業者

システム接続 →



携帯電話事業者

システム接続 →



地域住民

デジタルTV データ放送など
(テキストで表示)




ラジオ (音声で伝達)

○月○日、
××町で災害対策本部が
設置……



インターネット等

ウェブ配信
(テキストで表示)



携帯電話・スマートフォン

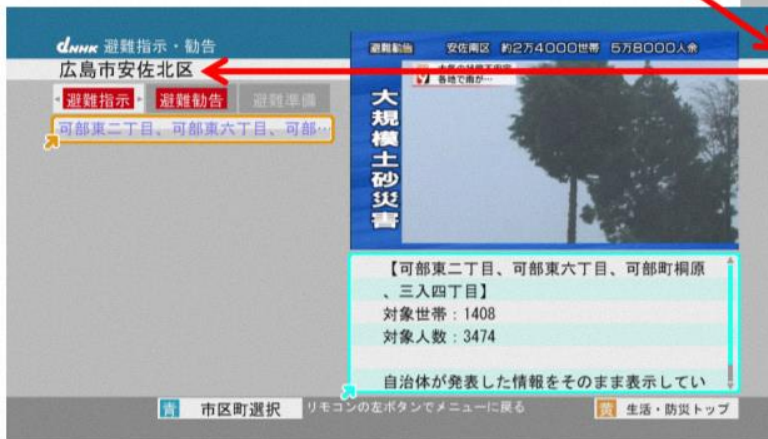
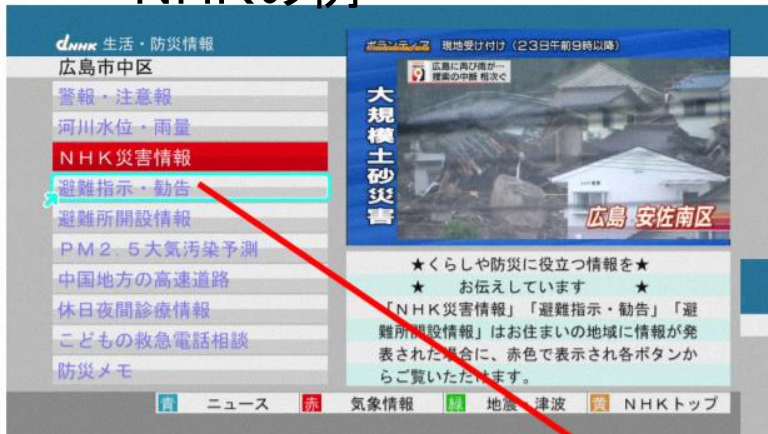
緊急速報メール
エリア内全員に
プッシュ配信

防災アプリの活用
アプリ利用者に
プッシュ配信



NHKの例

⑥Lアラート（地上波テレビ）



朝日放送系の例

これまでの表示



エリア限定強制表示



次第

- 1 参加組織の地理的特性
- 2 避難情報の変更
- 3 避難行動の在り方
- 4 複数の避難先の確保（分散避難）
- 5 避難情報の入手方法
- 6 ハザードマップの見方

大竹市ハザードマップ解説

大竹市 Otake City

大竹市ホームページ(トップページ)

キーワード検索 ENHANCED BY Google

⇒ イベントを探す ⇒ 募集を探す

⇒ 施設を探す ⇒ 組織から探す

くらし・手続き
戸籍等の届出、防災、税金、ごみの出し方などくらしに関すること

子育て・教育・学び
妊娠・出産、子育て、学校教育、生涯学習など

健康・予防・医療・福祉
国民健康保険、年金、介護や福祉に関すること

事業者向け
入札・契約、事業支援の制度や助成など

市政
市の概要、計画、予算・決算など市政運営に関すること

緊急情報

- ▶ [防災行政無線の放送内容](#)
- ▶ [新型コロナウイルス感染症について](#)
- ▶ [広島県の新型コロナウイルス感染症に関する情報](#)
- ▶ [大竹市内の道路交通状況](#)

防災・消防 避難所・防災マップ 休日・夜間医療機関

マイナンバー 申請書ダウンロード 手続き簡単検索


防災マップ 選択

大竹市 子育て情報ページ
OTAKE CITY KOSODATE JYOUNOU PAGE

広島県 大竹市の 魅力いっぱい

大竹市ハザードマップ解説

避難所・防災マップ

 [大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧 \(PDF : 178.8KB\)](#)

※令和2年8月31日から令和3年2月末まで、大竹会館改修工事に伴い、**大竹地区の第1次避難場所が「大竹小学校」、第2次避難場所が「郷水会館」**に変更となっています。

 [WEB版ハザードマップ\(小瀬川洪水、土砂災害、地震、津波、高潮\)](#)

 [大竹市内河川浸水想定図\(50年に1度規模の雨による新町川・大膳川・恵川\) \(PDF : 3.1MB\)](#)

① 選択

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください

大雨に関するマップ (大雨に関するマップ)

地震に関するマップ (地震に関するマップ)

津波・高潮に関するマップ (津波・高潮に関するマップ)

② 選択

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください

洪水(小瀬川氾濫)に関するマップ (洪水(小瀬川氾濫)に関するマップ)

土砂災害に関するマップ (土砂災害に関するマップ)

③ 選択

③ 選択

WEB版ハザードマップ

確認事項

『Web版ハザードマップ利用条件の全ての内容同意いただけない場合』

同意する 同意しない

④ 同意する
選択

大竹市ハザードマップ解説

(小瀬川氾濫) 土砂災害 津波 高潮 南海トラフ巨大地震

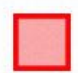
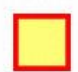
土砂災害

① 災害種類


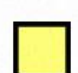
② 避難場所クリック

③ 警戒区域・特別警戒区域

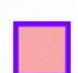
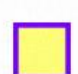
急傾斜地崩壊（がけ崩れ）
傾斜度30度以上である土地が崩壊する自然現象

	土砂災害特別警戒区域 著しく危害が生じるおそれのある地域
	土砂災害警戒区域 危害が生じるおそれのある地域

土石流
山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体になって流下する自然現象

	土砂災害特別警戒区域 著しく危害が生じるおそれのある地域
	土砂災害警戒区域 危害が生じるおそれのある地域

地すべり
土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象

	土砂災害特別警戒区域 著しく危害が生じるおそれのある地域
	土砂災害警戒区域 危害が生じるおそれのある地域

④ 自宅場所が色付きの場合
⇒ 災害の危険あり
⇒ 立退き避難

【指定避難所】
小方小・中学校（小方学園）
広島県大竹市小方ケ丘1-1
0827-57-7158, 0827-57-7211
現在地からの距離：約1,198m

地図上に示す記号の凡例

	指定避難所 災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設
	緊急避難場所 災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設
	福祉避難所 高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設

	浸水時緊急退避施設 津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設
	広域避難場所 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール以上）
	一時避難場所 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール未満）

大竹市ハザードマップ解説

洪水

洪水災害



自宅場所が色付きの場合
どのように行動するか
⇒参照:ガイドブックP40-41

洪水 (小瀬川氾濫)

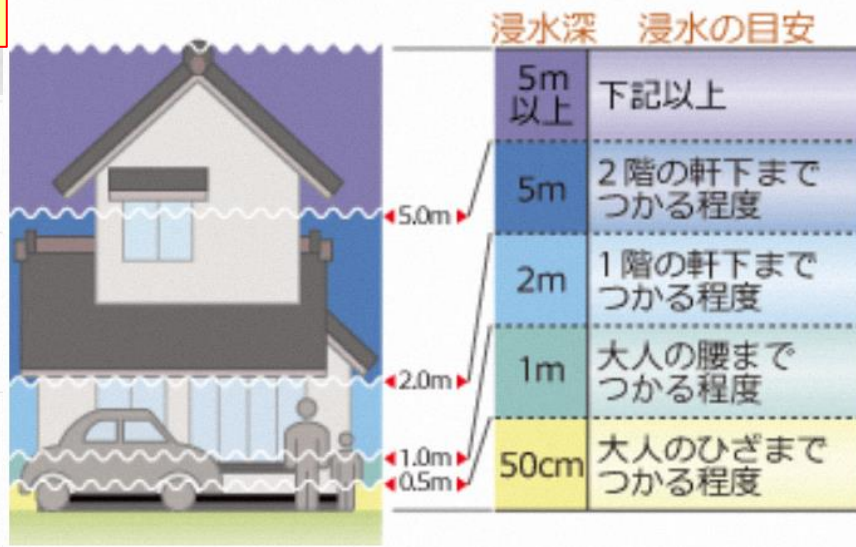
一定の条件の下で大雨が降り、小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示したもの

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満





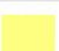
地図上に示す記号の凡例

	指定避難所 災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設
	緊急避難場所 災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設
	福祉避難所 高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設

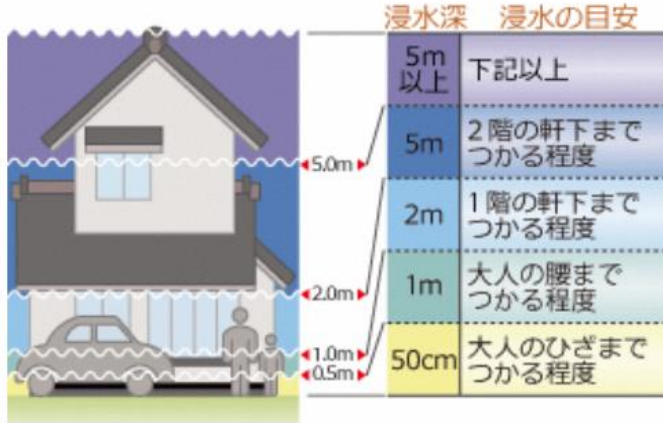
	浸水時緊急退避施設 津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設
	広域避難場所 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール以上)
	一時避難場所 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール未満)



大竹市

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

洪水災害ハザードマップ 浸水深 表示の違い



浸水深m

10.0

5.0







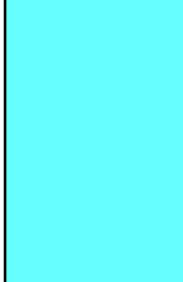


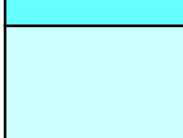




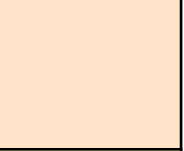



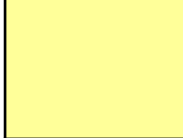
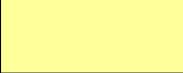
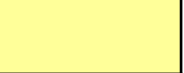
3.0

2.0

1.0









0.5

0.3

	大竹市	広島県	国交省
10.0			
5.0			
3.0			
2.0			
1.0			
0.5			
0.3			

広島県

計画規模・想定最大規模

	20.0-		3.0-5.0		0.3-0.5
	10.0-20.0		1.0-3.0		0.0-0.3
	5.0-10.0		0.5-1.0		

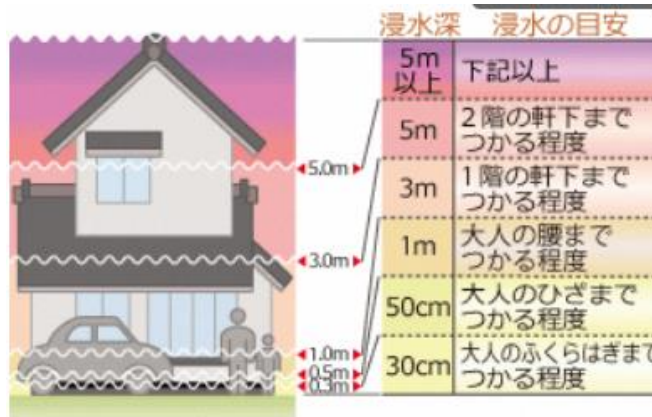
(m)

表示方法に
違いはある
が同じデータ
に基づく

▼ 浸水

国交省

	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m



解説終了